京都の民主運動史を語る会
会　報

2019年8月15日
第243号（隔月刊）

題字　住谷悦治

燎原

燎　原　社
（京都の民主運動史を語る会）
代表　井口和起
事　務　局
京都市左京区高野東開町1-23
第三住宅33-302　井手幸喜
〒606-8107
tel & fax075（722）3823

京都の民主運動史 史跡散歩 ㉜

日本初の夜間保育園を開設した檀王林寺

江戸から京へ上る―東海道五十三次の終着地点、京都三条大橋。檀王林寺（浄土宗）は、その大橋の東たもとにあり、川端通に面した西側に朱塗りの川端門、南側に三条門を構えている。1611年に袋中（たいちゅう　1552～1639）によって創建されたという。開運門とも言われる川端門、本尊・阿弥陀如来を祀る本堂、御霊屋は京都市の重要文化財に指定されている。

京都で有数の観光スポットにありながら、この寺には観光寺院とはひと味違った雰囲気がある。さほど広くはない境内に「だん王保育園」「だん王夜間保育園」「だん王児童館・図書館」と、地元の子どもが安心して過ごせる施設があり、常に子どもたちのにぎやかな歓声が響いていることだ。夏休みともなれば、終日、子どもたちが境内の砂を巻き上げながら駆け回っている。まさに地域との一体感が、昔から「だんのうさん」と呼び、慕われている所以だろう。

戦後の復興期　働く親と子どもたちを守って

この檀王林寺が日本で最初の夜間保育を始めたのは1947年。敗戦から間もない混乱期、社会の悪影響から子どもたちを守ろうと檀家や地域の協力を得て、お寺を開放して「だん王子どもの家」を開設したのが始まり。財政的に苦しい運営を強いられながらも、夜働かざるを得ない家庭や母子家庭、父子家庭の親たちに寄り添い、何度も京都市に働きかけて1955年、市の特殊保育事業として委託を受けた。翌年には「だん王夜間保育園」として認可に至った。

保育時間が午後10時までという画期的な保育園の誕生は、全国的に大きな話題となった。

「大事な幼児期に夜まで保育所に預けるなんて」「夜間保育で子どもは育つのか」など、劣悪な環境のベビーホテルの実態が社会問題視される中、さまざまな就労形態で、夜間に働かざるを得ない親の実態を受けとめ子育てを支援してきた。昨年35周年を迎えた全国夜間保育連盟には、現在60を超える園が加盟、夜間なればこその保育実践を研修、交流などを重ねている。

（いずぶちときこ）

〈京都の民主運動史を語る会〉2019年度総会を開催　2
京都の景観をめぐる運動史［上］その揺籃期　中島　晃　4
新村猛の思想形成と「満洲事変」
ファシズムと戦争に抗う主体の誕生〈第3回〉　成瀬　公策　6
まみえる光栄に浴した、敬愛する人々　須田　稔　13
例会案内／会員消息／編集後記　16

京都の民主運動史を語る会

2019年度総会を開催

戦後民主主義の歴史と意義を次代へ語り継ぐ取り組みの強化など確認

京都の民主運動史を語る会2019年度総会は、6月22日（土）午後、京都市職員会館かもがわで開催されました。総会では井口和起代表世話人の開会あいさつに続き、井手幸喜事務局長から総会諸報告、及び佐々木保幸氏から会計監査報告が行われ、いずれも承認されました。また、総会では、「京都の景観をめぐる運動史」と題して中島晃弁護士（京都・まちづくり市民会議事務局代表）が記念講演をおこないました。総会議案は以下の通り。

2018年度会務報告

会員の現勢

170人（昨年の会員数＝175人）

例会の開催（46～48回）

挨拶する井口代表世話人

9月29日「天皇制退位問題を斬る」岩井忠熊（本会名誉代表）

11月24日「高齢者生活協同組合運動の歴史と展望」水口武夫さん（京都高齢者生活協同組合くらしコープ理事長）

4月20日「戦後、京都における部落問題研究の変化と調査・研究」奥山峰夫さん（部落問題研究所理事）

会誌の発行（236～241号）

2018年度の総括

・憲法や地方自治を意識した昨年度の例会企画や会誌紙面づくりに代わり、18年度は、明治150年キャンペーン、天皇退位問題や天皇の代替わり、元号等に関わった取り組みの紹介や論考（239号は特集「天皇論」）、原爆忌全国俳句大会、更には関電争議団の歴史に学ぶ記事や発掘された京大学生劇団「創造座」の活動、『古都の占領』懇談会を受け、終戦連絡京都事務局から描いた占領下の庶民史、更には、新村猛氏の思想形成に関わる論考等、多様な内容で会誌を構成できた。ただ、鬼籍に入られ、戦後京都の様々な運動を担った方々への追悼の意味も含めた記録が課題の一つとなっており、「忘れ得ぬ人」「私の一期一会」等を通し、執筆者への依頼や聞き取り等で戦後運動史を豊かに記録していく必要がある。

・『燎原』表紙の「史跡散歩」が定着できた。同時に、例会報告を除いては、編集部の努力に負うところが大きい。会員諸氏からの投稿もあるが、執筆依頼を始め会員各位の投稿を募ること、そして指摘され続けている新しい書き手の発掘をおこなう必要がある。発行日の遅れも生じ始めており、決められている会誌発行日の厳守にも努めねばならない。確実な編集と校正作業を保障するためにも、余裕が持てる編集作業を追求する必要があり、原稿の少なさをどう克服していくかが大きな課題であり、会員諸氏からの情報提供、提言もお願いしたい。

・例会については17年度、5回を開催できていたが、18年度は3回の開催となってしまった。例会報告についても、報告テーマ、報告者についての予めの丁寧な論議と準備が必要であることを再認識させられた。

・再開したHPの活用が始まってきたが、現在一部執筆者別の検索が可能になるようになったが、その有効活用について更に検討を進めていきたい。

・現在の世話人会は事実上5名での運営となっており、早急な世代継承、充実が求められている（現在は世話人と編集部の合同会議として運営している）。

　また、昨年度から会計監査2名体制を敷き財政活動のチェックは進んだが、担当世話人が多忙であり、日常の会費徴収の円滑化、更には会計管理での改善が必要と考え、1年間の模索の結果、新しい体制をとることとした。

2019年度方針

・戦後民主主義の価値と歴史的意義を根底から揺るがし否定する動きが一段と強まっている危機的状況のなかで、京都の民主運動の歴史を掘り起こし、記録し、再確認し、次代にも語り継いでいく活動を強めていく。

・そのために、世話人会の強化をはかり、新しい担い手を募りながら、編集部を中心として運動史を掘り起し、記録する取り組みをより一層強化する。

・語る会の初期の運動を支えてこられた方々の多くが鬼籍に入られた。語る会の継承を意識した会員拡大に留意する。入会のしおり、宣伝誌の活用等を通して会員拡大をはかる。

・会誌でも紹介したが、京都自治体問題研究所のアーカイブスの整理、そして、京都の労働運動史の資料保管場所も検討が始まっている。会として、記録をどう保管、整理していくか、関係団体との協議を進めていきたい。

世話人会（隔月一回の会議）

名誉代表＝岩井忠熊

顧問＝小田切明徳・田北亮介・馬原郁

世話人＝井口和起・奥西正史・黒住嘉輝・佐藤和夫・原田久・湯浅俊彦・井手幸喜

代表＝井口和起

事務局長（会務担当）＝井手幸喜

編集部＝佐藤和夫・出渕とき子・奥西正史・野村千代子・湯浅俊彦

会計担当＝中富和子（HP担当）

会計監査＝佐々木保幸（1名補充の必要）

2018年度収支報告書

（自　2018年4月1日・至　2019年3月31日）

（円）

	決算	予算	執行率（%）	備考
（収入の部）	567,445	446,000	127%	
会費収入	514,785	400,000	129%	116人分
広告代	24,660	25,000	99%	
カンパ収入	0	10,000	0%	
その他の収入	28,000	10,000	280%	例会参加費。電子ブック代金他
受取利息	0	0	0%	
雑収入	0	1,000	0%	
（支出の部）	414,650	446,000	93%	
総会費	57,700	40,000	144%	会場費他
会議費	12,010	15,000	80%	例会会場費
監査委員会費	0	2,000	0%	
会誌発行費	154,000	183,000	84%	印刷・版下代金
通信・発送費	106,379	140,000	76%	燎原発送代他
備品・消耗品費	52,561	20,000	263%	封筒代他
運営費	30,000	30,000	100%	ホームページ維持費
旅費	2,000	15,000	13%	
雑費	0	1,000	0%	
雑損失	0	0	0%	
収支差額	152,795			
前期収支差額	540,377			
次期繰越収支差額	693,172			

2019年度収支予算（案）

2019年4月1日～2020年3月31日

収入予算　（円）

科目	2018年度予算額	2018年度収入額	2019年度予算額
1 会費収入	400,000	514,785	409,000
2 広告代	25,000	24,660	25,000
3 カンパ収入	10,000	0	10,000
4 その他の収入	10,000	28,000	20,000
5 雑収入	1,000	0	1,000
6 受取利息	0	0	0
合計	446,000	567,445	465,000

支出予算　（円）

科目	2018年度予算額	2018年度支出額	2019年度予算額
1 総会費	40,000	57,700	40,000
2 会議費	15,000	12,010	15,000
3 監査委員会費	2,000	0	2,000
4 会誌発行費	183,000	154,000	183,000
5 通信・発送費	140,000	106,379	140,000
6 備品・消耗品費	20,000	52,561	20,000
7 運営費	30,000	30,000	30,000
8 旅費	15,000	2,000	15,000
9 雑費	1,000	0	20,000
10 雑損失	0	0	0
合計	446,000	414,650	465,000

2019年度総会記念講演

京都の景観をめぐる運動史

［上］その揺籃期

中島　晃
京都・まちづくり市民会議
事務局代表
弁護士＝市民共同法律事務所

京都の民主運動史を語る会2019年度総会で行われた中島晃氏の記念講演を上下2回に分けて掲載します。今回は京都における景観をめぐる運動の揺籃期（1960年代後半から70年代まで）の概要。

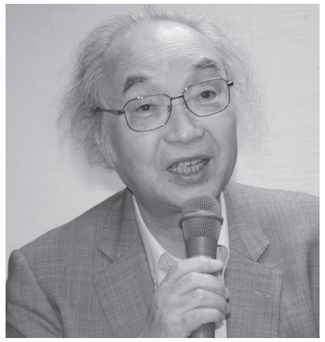

講演する中島弁護士

1、文化財・景観の破壊を防止するための国際的取り組み

京都の景観をめぐる運動の歴史を語る前に、最初にグローバルな視点から、文化財や景観の破壊を防止するための国際的な取り組みについて、紹介しておきたい。

1945年に第二次世界大戦が終わるが、それまでの文化財・景観破壊の元兇は戦争であった。しかし、やがて、戦後復興が終わった段階で、開発（経済活動）が文化財・景観破壊の主要な原因となった。

戦争による文化財の破壊を防止する取り組みは、1899年のハーグ陸戦条約に、無防備都市に対する武力攻撃の禁止規定が盛り込まれたことに始まり、その後、1954年5月、オランダのハーグで調印された「武力紛争時の文化財保護のための条約」により集大成をみるに至った。

イタリアは、第二次大戦の際に、ハーグ陸戦条約の規定をよりどころに、ローマなどの主要な歴史都市について「無防備都市宣言」を行い、自国内にある世界的な文化財集中地区を守るための外交的措置をとった。しかし、我が国では、京都や奈良などの文化遺産を守るための外交措置を全くとらずに、本土決戦を呼号して、多くの都市が空襲によって焦土と化すことを放置し、ついに広島、長崎への原爆投下という事態を招いた（この点については、井上章一氏の「日本の醜さについて―都市とエゴイズム」（幻冬社新書）に詳しい）。

第二次大戦後、主要な先進国が戦後復興を経て、本格的な経済発展を迎える中で、開発（経済活動）による大規模な自然破壊や文化財・景観の損傷・改変などがあらわになってくる。そういう中で、1972年にストックホルムで開催された国連人間環境会議で、かけがえのない地球環境を守るための取り組みの重要性が確認され、これをうけて、同年11月、パリで開かれた第17回ユネスコ総会で採択されたのが、「世界の文化遺産と自然遺産の保護に関する条約」（いわゆる世界遺産条約）である。

しかし、日本政府は、この世界遺産条約の批准を放置し続け、20年後の1992年6月、ようやく125番目の締約国として条約に加盟した。その結果、1994年に「古都京都の文化財」（17の寺社城）が世界遺産に登録されることになった。

こうしたことからいうと、我が国は、戦争の時代に爆撃による都市の破壊を放置しただけではなく、戦後、開発による文化財・景観の破壊に対しても、必要な保全措置をとることに消極的な姿勢をとり続けてきた。

2、京都の景観問題をどうとらえるか
―コモンズ（公共財・共有資源）保護の視点から

（1）小繋事件

七〇歳代以上の人なら、小繋（こつなぎ）事件という入会権をめぐる事件のことを知っておられると思うが、岩手県二戸郡一戸町にある小繋山に入った農民たちが、無断で木材などを切り出したとして森林法違反で起訴されたという事件である。戦前は、同様の事件で無罪になるが、戦後、1955年に起訴され、一審では一旦無罪になるものの、その後高裁、最高裁では逆転有罪となり、1966年1月に確定した。

この事件は、日本が高度経済成長を迎える中で、農村の村落共同体の共有資源である入会権と、地権者の個人的所有権のいずれを重視するのかが問われたものであり、社会的に大きな注目を集めた。

（2）京都タワーと景観論争

1964年、京都駅前に、高さ131メートルの京都タワーの建設が計画されたことから、この京都タワーの建設をめぐって、京都の景観を破壊するとして反対の声があがり広い範囲で景観論争がおこった。

このときに論争をリードしたのは、学者・文化人を中心に結成された「京都を愛する会」であった。この時期から、京都大学工学部建築学科の西山夘三教授を中心とする西山研究室が京都の景観保護をめぐって重要な役割をになうことになった。

このタワー論争のなかで、注目すべきことは、京都では、東寺の塔（45メートル）をこえる建築は許されないという不文律があるといわれたことである。これは、京都の歴史的景観の特質を明らかにしたものであるが、こうした不文律は、ヨーロッパにおける歴史的街区における発想をうけついだものでもある。

（3）小繋事件とタワー論争をつなぐもの―コモンズの思想

小繋事件とタワー論争は、ほぼ同時期の1960年代半ばに、東北の農村と日本を代表する歴史都市という地理的には全く異なった場所でおこった出来事ではあるが、それは地域の公共財・共有資源（具体的には、入会権と都市景観）を地権者（私的権利者）の個人的専断（＝市場原理）に委ねるのか、それとも地域の共同体（コミュニティー）の共同管理を重視するのかという社会のあり様を根本から問うものでもあった。

周知のように、2009年に、アメリカの経済学者エリノア・オストロムは、ノーベル経済学賞を受賞しているが、その研究は、現代においてもコモンズが積極的な存在意義があることを明らかにしたものである。

（4）双ヶ丘事件

1964年、京都市右京区御室の双ヶ丘にホテル建設計画が浮上した。この計画は市民や行政の反対で中止に追い込まれたが、自然保護運動のさきがけとして全国的に注目された。

また、ほぼ同じ頃に、奈良公園の一角に奈良県庁舎建設計画が持ち上がり、鎌倉の八幡宮の裏山に宅地造成が計画されたことなどから、古都の歴史的風土を保全するために、1960年古都保存法が制定された（この法律により、奈良・京都・鎌倉が日本の古都と位置づけられることになった。）

（5）京都市街地景観条例の制定

こうしたなかで、1970年に、ユネスコの主催で「京都・奈良の歴史的地区の開発と保存をめぐるシンポジウム」が開催され、「京都・奈良の都市計画における歴史的地域の保全と開発についての勧告」が採択された。そこで、これをうけて、1972年、京都市は全国にさきがけて、景観保全のために市街地景観条例を制定した。この背景には、京都では、民主的な首長を実現させようという市民のねばり強い運動によって、革新政党の推す知事や市長が誕生していたことが大きな要因として存在した。

（6）伝統的建造物群保存地区の指定

1976年、文化財保護法の改正にともない、清水産寧坂、祇園新橋が伝統的建造物群保存地区に指定される（その後、79年に嵯峨鳥居本、上賀茂地区を追加指定）。

これは、京都市の独自の保存制度を文化財保護法にもとづく制度にあらためたものであるが、そこには伝統的な町並み保存をめざす住民の主体的な取り組みがあったことも見逃すことはできない。

（7）まとめ―ここで争われたことは何か

タワー論争で争われたのは、景観保護の論理と開発者（デベロッパー）の論理であった。具体的には、「景観は市民みんなのもの」であり、景観は公共財・共有資源であるという考え方であり、この景観保護の論理が〝景観は主観的なもの〟であり、スクラップアンドビルドによってつくり出されたものが新しい景観になるという開発者の論理ときびしく対峙することになった。そして、京都市の市街地景観条例制定の動きを支えたのは、「景観は市民みんなのもの」という景観保護の論理であった。

以上が、1960年代後半から70年代までの京都における景観をめぐる運動の揺籃期の簡単な素描である。

（以下次号）

新村猛の思想形成と「満洲事変」

――ファシズムと戦争に抗う主体の誕生――

成瀬　公策（名古屋歴史科学研究会・会員）

〈第３回〉

3　迫りくる戦争の危機と「思想転向」

山貞親など日本共産党幹部の転向後１９３３年以降一般化した、政治権力によって、個人の思想が強制されることあるいは共産主義思想を放棄して天皇制国家に忠誠を誓うという意味合いではない。新村によれば、元来次のような意味で用いられたと説明されている。すなわち、「昭和年代の初期に、転向とは左翼なりマルクス主義なりへ転向することを意味し」、１９３２年の夏アムステルダムで世界反戦反ファシズム大会が開催されて以降、「欧米諸国でも日本でも喧伝された」アンドレ・ジードを典型例として示しつつ、「コンヴェルシオンという言語は宗教的信仰にかかわる意味をもち、回心と訳することもできる」と（『著作集第二巻』初出は「『世界文化』のこと」『展望』１９７４年12月より10回掲載）。西ヨーロッパ諸国などでは、ファシズムと戦争の危機が迫り来る状況下で、従来政治とのかかわりが乏しかった作家や科学者たちの中からも、平和と自由を死守するため勇気をもって行動に立ち上がる人物が数多く現れたのである。彼自身がこのような「転向」を遂げた知識人に多大な感化を受けたことは言うまでもない。

（1）社会民主主義＝安部磯雄への共鳴

あるいは、藤田省三氏によれば「転向とは、主体的人間が、外に向う行動を自分の力で法則的に転化させることと、内に向う内省をこれまた法則的に一歩深めることとを統一的に把えた概念なのであった」（『転向の思想史的研究―その一側面―』岩波書店１９７５年）と定義されている。本稿においては、「転向」とは、佐野学や鍋山貞親など日本共産党幹部の転向後１９３３年以降一般化した、政治権力によって、個人の思想が強制されることあるいは共産主義思想を放棄して天皇制国家に忠誠を誓うという意味合いではない。新村によれば、元来次のような意味で用いられたと説明されている。すなわち、「昭和年代の初期に、転向とは左翼なりマルクス主義なりへ転向することを意味し」、１９３２年の夏アムステルダムで世界反戦反ファシズム大会が開催されて以降、「欧米諸国でも日本でも喧伝された」アンドレ・ジードを典型例として示しつつ、「コンヴェルシオンという言語は宗教的信仰にかかわる意味をもち、回心と訳することもできる」と（『著作集第二巻』初出は「『世界文化』のこと」『展望』１９７４年12月より10回掲載）。西ヨーロッパ諸国などでは、ファシズムと戦争の危機が迫り来る状況下で、従来政治とのかかわりが乏しかった作家や科学者たちの中からも、平和と自由を死守するため勇気をもって行動に立ち上がる人物が数多く現れたのである。彼自身がこのような「転向」を遂げた知識人に多大な感化を受けたことは言うまでもない。

あるいは、藤田省三氏によれば「転向とは、主体的人間が、外に向う行動を自分の力で法則的に転化させることと、内に向う内省をこれまた法則的に一歩深めることとを統一的に把えた概念なのであった」（『転向の思想史的研究―その一側面―』岩波書店１９７５年）と定義されている。本稿においては、「転向」とは、佐野学や鍋山貞親など日本共産党幹部の転向後１９３３年以降一般化した、政治権力によって、個人の思想が強制されることあるいは共産主義思想を放棄して天皇制国家に忠誠を誓うという意味合いではない。新村によれば、元来次のような意味で用いられたと説明されている。すなわち、「昭和年代の初期に、転向とは左翼なりマルクス主義なりへ転向することを意味し」、１９３２年の夏アムステルダムで世界反戦反ファシズム大会が開催されて以降、「欧米諸国でも日本でも喧伝された」アンドレ・ジードを典型例として示しつつ、「コンヴェルシオンという言語は宗教的信仰にかかわる意味をもち、回心と訳することもできる」と（『著作集第二巻』初出は「『世界文化』のこと」『展望』１９７４年12月より10回掲載）。西ヨーロッパ諸国などでは、ファシズムと戦争の危機が迫り来る状況下で、従来政治とのかかわりが乏しかった作家や科学者たちの中からも、平和と自由を死守するため勇気をもって行動に立ち上がる人物が数多く現れたのである。彼自身がこのような「転向」を遂げた知識人に多大な感化を受けたことは言うまでもない。

あるいは、藤田省三氏によれば「転向とは、主体的人間が、外に向う行動を自分の力で法則的に転化させることと、内に向う内省をこれまた法則的に一歩深めることとを統一的に把えた概念なのであった」（『転向の思想史的研究―その一側面―』岩波書店１９７５年）と定義されている。本稿においては、「転向」とは、佐野学や鍋山貞親など日本共産党幹部の転向後１９３３年以降一般化した、政治権力によって、個人の思想が強制されることあるいは共産主義思想を放棄して天皇制国家に忠誠を誓うという意味合いではない。新村によれば、元来次のような意味で用いられたと説明されている。すなわち、「昭和年代の初期に、転向とは左翼なりマルクス主義なりへ転向することを意味し」、１９３２年の夏アムステルダムで世界反戦反ファシズム大会が開催されて以降、「欧米諸国でも日本でも喧伝された」アンドレ・ジードを典型例として示しつつ、「コンヴェルシオンという言語は宗教的信仰にかかわる意味をもち、回心と訳することもできる」と（『著作集第二巻』初出は「『世界文化』のこと」『展望』１９７４年12月より10回掲載）。西ヨーロッパ諸国などでは、ファシズムと戦争の危機が迫り来る状況下で、従来政治とのかかわりが乏しかった作家や科学者たちの中からも、平和と自由を死守するため勇気をもって行動に立ち上がる人物が数多く現れたのである。彼自身がこのような「転向」を遂げた知識人に多大な感化を受けたことは言うまでもない。

あるいは、藤田省三氏によれば「転向とは、主体的人間が、外に向う行動を自分の力で法則的に転化させることと、内に向う内省をこれまた法則的に一歩深めることとを統一的に把えた概念なのであった」（『転向の思想史的研究―その一側面―』岩波書店１９７５年）と定義されている。本稿においては、「転向」とは、佐野学や鍋山貞親など日本共産党幹部の転向後１９３３年以降一般化した、政治権力によって、個人の思想が強制されることあるいは共産主義思想を放棄して天皇制国家に忠誠を誓うという意味合いではない。新村によれば、元来次のような意味で用いられたと説明されている。すなわち、「昭和年代の初期に、転向とは左翼なりマルクス主義なりへ転向することを意味し」、１９３２年の夏アムステルダムで世界反戦反ファシズム大会が開催されて以降、「欧米諸国でも日本でも喧伝された」アンドレ・ジードを典型例として示しつつ、「コンヴェルシオンという言語は宗教的信仰にかかわる意味をもち、回心と訳することもできる」と（『著作集第二巻』初出は「『世界文化』のこと」『展望』１９７４年12月より10回掲載）。西ヨーロッパ諸国などでは、ファシズムと戦争の危機が迫り来る状況下で、

時代状況と自身の人生に誠実に向き合おうとする、若き知識人として、二つの人格に切り裂かれ、そのため日常的にもきわめて深い内面的葛藤を抱え、時には自身の中で両者が激しく衝突する場面もあったのではないかと想像できる。すなわち、新村は「フランス文学研究者としての私の意識や方法論と現代の社会と政治にたいする意識や態度との間には、大学入学後満洲事変が起こるまでの約五年半の時期を経た後になっても、なおかなり著しい隔たり、あるいはずれがあったことを認めなければならない」という（前掲「一平和運動家の反省―ロマン・ロラン生誕百周年に際して―」）。フランス古典文学を専攻する研究者として、いかにテクストを解釈するのか、あるいは文学史の中で各々の作家や作品をどのように意義付けるのか等の課題に取り組む研究生活が、政治や社会とどのように関わり、いかに今を生きるのか模索することと必ずしも結び付かず、両者がいちじるしく乖離していたことで苦悩していたのではないか。

先に述べてきたとおり、帝国大学教授の父を持ち、猛自身も京都市内における最高のエリートコースを歩み続け、他者の眼からすれば、比較的順風万帆にこれまでの人生を歩んできたと見えるであろう。そして、１９３１年４月には新村は、大学院に在籍したまま、フランス語講師として同志社大学予科に就職している。29年10月世界恐

慌がはじまり日本経済にも波及し昭和恐慌と呼ばれ、翌年不況は悪化の一途をたどり、とりわけ農村不況は深刻化した。社会全体が不況に喘ぐ中で、学卒者特に文系学生は、就職難を極めた。このような厳しい状況下にかかわらず、彼は、無事に大学予科の教職に就くことができたのである。将来が嘱望される新進気鋭の研究者として、周囲からは、フランス文学研究を精力的に進め、いち早く研究業績を上げ社会的評価を得ることも期待されていたと思われる。

それでは、満洲事変勃発以前の昭和初期、新村猛は、どのような政治・社会改造の見取り図をイメージしていたのだろうか。このころ時事的な問題について論稿等を発表しているわけではないので、詳細なことはわからないものの、前掲「一平和運動家の反省―ロマン・ロラン生誕百周年に際して―」などの回想的文章の記述により、その輪郭を浮かび上がらせることはある程度可能であるように思われる。

１９２５年３月男子普通選挙制度が成立し、これまで政治から完全に疎外されてきた無産大衆も参政権を獲得し、社会運動の昂揚と社会主義思想の隆盛をバックグランドとして無産政党結成の機運が盛り上がりをみせ、26年３月労働農民党（委員長杉山元治郎、12月には大山郁夫が就任して最左翼政党として再出発）を嚆矢として、10月に日本農民組合の右派を基盤とする日本農民党（幹事長平野力三）、12月には安部磯雄、吉野作造、堀江帰一らが呼びかけ社会民衆党（総同盟など右派が基盤）と相次いで誕生した。無産勢力の議会進出を抑制しようとする国家権力は、はじめての普通選挙＝第16回総選挙（28年２月実施）では警察組織をつかって無産政党の候補者に露骨な選挙干渉しただけでなく、非合法とされた日本共産党の政治的影響力が増大することを恐れ、同年３月全国で大規模に共産党員らを検挙し（３・15事件）、翌年にも４・16事件があり、多数の党幹部が逮捕されるなど弾圧は苛烈さを極め、党組織は壊滅的な打撃を蒙っている。

ところで、このころ新村自身がもっとも影響を受けたのは、『社会問題研究』（19年１月～30年10月）に掲載された河上肇の論稿であるとされる（同前書）。推測の域を出るものではないが、自己の研究生活が、政治や社会とどう関わるのかわからず、しかもいかに生きるべきなのか探究することと必ずしも結び付かず、煩悶していた新村は、京都帝国大学経済学部教授であり比較的身近な存在であった河上の著作や生き方を学ぶことによって、なんとかこの難問解決への糸口を見出そうと模索していたのではないか。

河上は、櫛田民蔵（24年７月）や福本和夫（25年２月）による自説に対する学問的批判を真正面から受け止めて、「自分の経済学の哲学的基礎が不十分であったことを率直に認め」五十歳を目前にして「あらためてマルクス主義の研究を根本からやり直そうという決意」を固め、28年までの四年間、「血みどろの研究」が続けられていた（住谷一彦「河上肇　人間像と思想像」『日本の名著49　河上肇』中央公論社、１９７０年）。しかし、河上は真理探究の求道者に止まっていたわけではない。すなわち、学内の社会科学研究会の顧問を務めていたが、さきにもふれた京都学連事件（25年12月～26年１月）の責任をとる形で28年４月大学での職を辞すると、翌年12月には新労農党の結成に際して、上京しこれに馳せ参じ、本格的に政治的実践へ身を投じているのである。

新村は、いつの時点から『社会問題研究』の読者であったのか、確定できないものの、次のとおり、遅くとも１９２６年秋には読者になっていたと推定できる。『京都帝国大学新聞』（１９２６年９月21日付）に和辻哲郎が京都学連事件をめぐって「『社会科学』の『研究』を標榜して実はレーニズムの信仰の下に階級争闘の戦略を講ずるのであるならば、科学或は研究という語は妄用である」と学生たちを厳しく論難する意見を公表し、これに対して河上は『社会問題研究』誌上で反駁している（京都大学百年史編集委員会『京都大学百年史　総説編』京都大学後援会１９９８年）。新村はこの論争に並々ならぬ関心を寄せ、河上の「立場の方をすでに支持するようになっていた」のである（前掲「一平和運動家の反省―ロマン・ロラン生誕百周年に際して―」）。新村の意見について、詳細な内容はわからないが、社会科学研究会の学生たちの急進的なマルクス主義思想にどれほど共鳴していたかはともかくとして、学問研究の自由には当然これを実践する自由も含まれるとの見解であったことは確実であろう。

河上は、京都帝国大学の「シンボル的存在」であり、なおかつ当時の学生からは「渇仰の的であった」（前掲『京都大学百年史　総説編』）との証言もあるほどであった。正義感にあふれ義憤を抱いた若き学生たちに絶大な影響を及ぼしたことは想像に難くないであろう。新村は、もちろん経済学部所属ではなかったが、学内における河上の動向を具に注視するとともに、河上の著作を真剣に学んだ多くの学生の一人であったと言える。その後新村がファシズムに抵抗の姿勢を示し、戦後は平和運動家として一筋の道を歩んだ彼の人生を顧みると、けっして彼自身が明言しているわけではないが、学生時代に感化を受けた河上の生き方そのものが深く刻印されているようにも思われる。

なお、新村の回想などにおいて、日本においてはじめてマルクス主義哲学を本格的に議論の俎上に載せるだけでなく、共産党組織建設の理論として理論闘争による「分離・結合」を主張して一世を風靡し、左翼的な学生たちを

魅了させた福本和夫の名前が挙げられることはなく、思想的にも福本とは、一線を画していたと考えられる。

新村は、議会政治を通じて漸進的に社会主義に到達していく安部磯雄の路線に共鳴し、無産諸政党の中でも、社会民衆党にもっとも近い立場であったと語っている（前掲「一平和運動家の反省―ロマン・ロラン生誕百周年に際して―」）。

大日方純夫「安部磯雄と無産政党―社会民衆党を中心に―」（峰島旭雄編集『安部磯雄の研究』早稲田大学社会科学研究所、1990年）によれば「直接行動」は現実性がなく、「革命主義」も明確に否定していた安部は、普通選挙が実現するならば、選挙を通じて、議会に代表者を送ることによって、社会主義という目標は「容易に」「確実に」達成できると考え、彼の無産政党論は、労働者・農民階級だけでなく、中産・知識階級とりわけインテリ層に力点を置くところに特徴があったとされる。

新村自身も、有権者の中で相対的多数を占める労働者や農民など無産大衆が自己の利害を考慮して合理的に投票行動するならば、選挙の度に無産政党は議席数を順調に伸張させ、議会政治によって、着実に社会・経済政策などの実現を積み重ね、社会主義に到達することも、充分に可能であると事態を楽観視していた。

1928年3・15事件、翌年4・16事件＝共産党員とシンパに対する弾圧事件は「それほど強い影響を与えなかったが」、これとは対照的に29年3月5日山本宣治が暗殺されたのは、新村にとり、「きわめて強い衝撃であった」（前掲「一平和運動家の反省―ロマン・ロラン生誕百周年に際して―」）ことが強調されている。この時点では新村は日本共産党とは思想的にもかなり距離があったことを示唆している。周知のように山本宣治は、京都府選出で労農党所属の衆議院議員であり、院内においては治安維持法の「改正」（最高刑を死刑に引き上げ、目的遂行罪を導入）に反対の態度を表明していたほとんど唯一の存在であった。新村は、地元選出の無産政党の代議士であり比較的身近な存在として宣治には強いシンパシーを感じていたということであろう。

産声を上げたばかりの無産諸政党は、内部においても対立を抱えており、離合集散を繰り返すなど複雑な動きを見せ、新村にとっても、自己の政見にもっとも近い政治勢力も、必ずしも固定的なものではなかった（この点については後述）。ただし無産政党がより多くの議席を獲得し議会において無産階級の政治的意向が反映されることを切望し、政治の主眼は無産大衆の利福の実現に置かなければならないという考えは、首尾一貫しておりけっして変わることがなかった点は指摘しておきたい。

（2）満洲事変の衝撃と日中戦争認識

1931年9月18日関東軍によって自作自演の満鉄爆破事件が引き起こされ、中国東北部への侵略戦争が開始されたのである。関東軍の軍事行動は、陸軍による巧妙な世論誘導もあり、「自衛のための措置」と大手新聞をはじめマスコミにより喧伝され、圧倒的多数の国民世論は、これを熱狂的に支持した。翌年3月、関東軍は、清朝の廃帝溥儀を担ぎ出し傀儡政権を樹立し満洲国の建国を強行し、欧米列強との対立を招き、33年3月日本政府は国際連盟からの脱退を宣言するに至り、国際社会の中で孤立を深めた日本帝国主義は、華北へさらなる軍事侵略に機を窺がっていた。

満洲事変は、日本の近代史上決定的な岐路となった重大事件であったが、新村にとっても、重要な思想的転換点であった。

すなわち、およそ30年後の回想によれば「私は書物によって、考える型の人間ではなく、むしろ事実に即して自分の頭で考えるという型の人間であって、そうであればあるだけ満洲事変という重大な事実が私にとって決定的な経験になった」と（前掲「民主戦線の思想遺産」）。満洲事変は、自国が現実に引き起こした明白な「侵略戦争」であり、このような「現実の、また最初の経験によって思想上のはげしい動揺と深い苦悩が私の心に生じないわけにはいかなかった」（同前書）と当時の内面を赤裸々に吐露している。祖国である日本が帝国主義国家として中国への侵略戦争を開始したという目を覆いたくなる現実に対して、自身がどう向き合うべきなのか、悶え苦しむこととなり、この厳然たる事実は、自己の思想上においてもこれまでの人生の中で経験したことがないほどの激しい衝撃がもたらされたというのである。

それでは、満洲事変の衝撃によって、どのような重大な思想的変化が生じたのか。

端的にいえば、日本帝国の植民地支配（統治）に対する根本的な認識についての転換である。すなわち、日本帝国が朝鮮や台湾を領有し植民地支配していたことに対して、当時の一般的な日本人と同様に全く疑問をもったことはなく、したがって「これまで民族問題を深く考えた」経験もなかった。ところが、満洲事変を一大転機として、「民族と民族の関係は」どうあるべきか真剣に思索を積み重ね、その結果として「日本が満洲を支配することに反対するだけでなく、朝鮮や台湾を領有していることに恥辱を感じる」ようになったという（同前書）。彼の結論は、現在進行中の日本帝国主義による中国大陸への軍事侵略に反対することに止まらず、既成事実化して久しい朝鮮（1910年8月韓国併合）や台湾

（1895年4月日清戦争後の講和条約により割譲）の植民地支配をも完全に否定するものであった。

第一次世界大戦は、主要な参戦国の中には宗主国として、総力戦体制を構築し自国の労働者や市民を総動員するだけではなく、戦争を完遂するためその範囲を植民地住民にまで拡大する例もみられた。大戦がオートクラシーに対するデモクラシーのたたかいとされた経緯もあり、終結後には、帝国主義国家の専制支配と経済主義的搾取からの解放を求めて、ウィルソンやレーニンによって提唱された民族自決権に基づいて、これまで抑圧を強いられてきた民衆たちによって、独立運動が展開され、地球的規模で活発化していた。

民族と民族との関係は本来対等・平等であるとの考えに到達した新村は、植民地民衆の独立と解放をめざす動きにも深く共感し共鳴するに至ったと思われる。ここで大いに注目すべきなのは、朝鮮や台湾などの植民地支配に対して、徹底した批判的な視座を獲得している点であろう。近代日本においてアジア主義者と称される人物の多くが、アジア民族の連帯と独立・解放を声高らかに標榜し、欧米列強による植民地支配に対しては厳しく糾弾しながら、一方で自国の中国権益については武力を行使しても断固維持すべきとの態度をとり、朝鮮や台湾の植民地支配（統治）は不問に付されたことを私たちは想起すべきであろう。

次に、自国の植民地支配を批判する視座を獲得したことが、新村の無産諸政党への評価にも、根本的な変化を及ぼした点について指摘しておきたい。

31年1月風間丈吉、岩田義道によって中央委員会が再建された日本共産党は、事変勃発以前より「中国侵略開始との闘いを先駆的に提起」し、直後にも「『日本帝国主義の満蒙侵略を撃退せよ』とのアピールを出し、影響下諸組織もまた敏速に闘いに立ちあがった」。「革命的勢力による反戦闘争の最大の特徴は、侵略戦争への徹底的な非妥協的性格」であったとされる（広川禎秀「ファシズム期の抵抗運動と民衆意識」歴史学研究会・日本史研究会『講座日本歴史10　近代4』東京大学出版会、1985年）。社会民衆党は、11月の中央委員会で「ブルジョア的満蒙管理を排し、社会主義的国家管理に移せという欺瞞的論理で、事実上侵略を支持した」（同前書）ように、満洲への軍事的侵略を全面的に肯定した上で、資本家だけでなく労働者・無産階級にもその恩恵に与るべく利益の享受を積極的に要求していたのである。全国労農大衆党の「反戦反ファッショ方針は、党内・党支持団体内の消極的・動揺的傾向を抱えつつ出された不安定なものであった」（同前書）。同党にしても、内部に激しい意見対立を抱えており、満洲事変下軍部の行動を支持する圧倒的な世論に抗して、反戦の効力ある運動提起を行うことは困難を極めていた。

満洲事変に際して、非合法下の日本共産党が果敢に帝国主義戦争反対論を唱導したことを根拠として、新村が同党を極めて高く評価しているのが、特徴的である。他方で、関東軍の軍事行動を支持する圧倒的な国民世論の下、侵略行為を肯定してしまうか、あるいはこの問題にあいまいな態度しか取れなかった他の社会主義政党には失望している。

すなわち、軍部が満洲侵略を開始すると「小社会主義政党がこれに反対することなく、しかも満洲帝国なるものを日本政府がつくった際には〈搾取なき満洲帝国〉とか〈王道楽土を満洲に築く〉とか称して、軍国主義者に追従」してしまったとの見解を示した上で、事前に日本共産党が中国東北部への帝国主義侵略を察知し反対していたという事実を新村自身は32年はじめぐらいに知り、日本共産党に対して「信頼と支持の気持ちを抱くようになった」と述懐している（前掲「一平和運動家の反省―ロマン・ロラン生誕百周年に際して―」）。

日本帝国主義による侵略の衝動は、満蒙地域に限定されるものではなく、35年以降、関東軍は軍事力を背景として傀儡政権を樹立し華北分離工作が強行され、新村にとっても、憂慮される事態が日増しに深刻化した。

1936年西安事件（12月12日）後の年末、新村は、『土曜日』の編集をいっしょに担当していた中井正一、能勢克男とともに京都府選出の衆議院議員芦田均（政友会）、中村三之丞（民政党）、水谷長三郎（社会大衆党）と直接的な接触を試みている（前掲『『世界文化』のこと』）。日本帝国主義による軍事侵略が中国本土にまで拡大することを憂慮していた新村たちは、政府要人や軍部の動向を探りつつ、この危機的な事態を打開すべく地元選出の代議士たちにはたらきかけようと企図したのである。もっとも期待した水谷は欠席したので、芦田の話を聞くことに終始したが、芦田も「政局が悪化して戦争が拡大してゆくことを憂慮していた点では聴き役のわれわれと考えが一致していた」（同前書）という。外交官出身で自由主義者として広く知られ軍部に危険視された芦田と新村たちは、危機的な

中国侵略の事実に直面した苦悩が思想と行動の転機に

状況下での戦争（占領地域）の拡大はなんとしても阻止しなければならないという意思を互いに確認し合い、いちおう問題意識を共有することができたことになる。

１９３７年７月７日北平近郊の盧溝橋で日中両軍の衝突を発端として、日本軍中央は、現地で停戦協定が成立したにもかかわらず、朝鮮軍などの派兵を決定し、戦線を拡大し続け、日中戦争は全面化した。日本帝国主義による露骨な軍事侵略に対して、激しく抵抗することを通じて、中国においては、民衆レベルでのナショナリズムが昂進し、国民政府や中国共産党などの軍事行動を根底で支えた。

新村にとって、日中戦争の全面化というきわめて深刻な事態をどのように認識していたのだろうか。興味深い点ではあるが、スペインやフランスの知識人や人民戦線の動向については、ことあるごとに詳細に論じているのとは対照的に、日中戦争の帰趨および和平問題については、表立ってはほとんど発言していない。当然のことながら、日本の時局の動向には、もっとも関心を払っていたと考えられる。断片的な記述からではあるが、彼の日中戦争認識を探ってみたい。

新村は、盧溝橋事件のおよそ一カ月後、日中戦争が全面化しつつあった時期に、「祖国と生活を守ろうとする人民軍の意気―スペインの内乱情報―」（『著作集第二巻』初出は『土曜日』１９３７年８月５日付）というタイトルの短文を次のように著している。

日本国民にとっては、「現にそのため生命その他の犠牲は刻刻払われている」のだからスペイン内戦「よりも北支事変の方がどれほど重大か知れない」と指摘した上で、読者に向けて「一年余のスペイン戦争から吾国にとって、役に立つ教訓は見出されないものだろうか」と問いかけている。続いてスペインの情勢に眼を転じて、スペインの一般市民は、軍事教練さえ受けたことがないにもかかわらず、「菜葉服や背広や学生服のままで有り合わせの小銃や猟銃やピストルなどを手に都市の叛乱を大半鎮圧」する成果を収め、「これは主として労働組合其他の組織と訓練と高い政治意識の賜物であった」と説き、今や「どこの国の軍隊に較べても劣らない訓練の積んだまた優秀な武器を備えたスペイン軍が出現」したとの判断を示している（同前書）。

スペインでは、１９３６年２月労働組合や社会主義者らが主導する人民戦線派が国会選挙において圧倒的な勝利を収め、平和的にアサーニャ内閣が誕生していた。同年７月にモロッコ駐留のスペイン軍の叛乱に端を発し10月叛乱軍の首領フランコ将軍が国家主席を名乗り、国を真二つに割って激しい内戦状態が続いていたのである（～39年３月）。

スペイン共和国政府軍（以下共和国政府軍と略す）が当時のヨーロッパ諸国の中で客観的にどの程度の実力を保持していたのかはともかくとして、彼の共和国政府軍の評価は、かなり希望的観測が過ぎるのではないかと思われる。ここでは、新村自身が、軍事独裁者＝ファシズム勢力の武力攻撃から、自分たちの正当な選挙に基づき信託した政府の存立を擁護するために、自ら自発的な意思に基づいて兵士に志願した労働者、市民によって構成される軍隊こそ、強靭性が発揮されるとの見解を示していることに注目したい。

そして、彼は、「菜葉服や背広や学生服のまま」の共和国政府軍の兵士たちの姿と、中国の便衣隊を重ね合わせていたのではないかと想像される。「便衣」とは、軍服ではなく庶民の日常服を身に纏ったという意味であり、便衣隊は、日中戦争において、中国大陸の都市や農村のいたるところで、民衆の生活空間にしっかりと根を張り、日本帝国主義による軍事侵略に巧みに抵抗し日本軍を苦境に陥れた象徴的な存在でもあった。共和国政府軍の強靭性を明言することは、そのことに止まらず、『土曜日』のこころある読者に日本帝国主義による軍事侵略から祖国独立を擁護する中国の側に理があることを前提として、中国民衆の自発性に支えられた軍事的抵抗の手強さ（その基盤である民衆の抗日ナショナリズムは時間の経過とともに強化された）を、読者に伝達することをも意図していたと推測される。すでに「帝国主義戦争反対」など高らかに唱道することが到底許されない言論状況下、彼は、戦争拡大を阻止するとともに、和平実現こそが最重要課題であると認識し、権力による弾圧を回避しつつできる限り侵略の拡大には抵抗の姿勢を示したといえるのではないか。

日本軍の南京占領（37年12月13日）の直後には、すでに逮捕され堀川署で拘束の身体ではあったが、雑居房に新たに入ってきた大阪商人との会話において「南京が陥落したので、もうじき戦争が終るのでしょうか？」という素朴な質問に対して、きわめて限られた情報しか得られない中でも新村は、日本軍に寝返った軍閥がいないとすれば「国民党と共産党とが合作して、抵抗しているのだから、こんどの戦争はきっと長引く」との大局的には的確な予測をしている（前掲「『世界文化』のこと」）。

日中全面戦争下においても、新村は、各独立国家（あるいは各民族）は対等・平等であり、自国（自民族）の独立の権利が尊重されなければならないとすれば、均しく他国（他民族）の独立の権利も尊重されなければならないとする理念を堅持し、いかに困難であるにしても、この原則に基づいて日中両国間の紛争解決に向けての和平交渉も行われる必要があると考えていたと推測される。また、当時すでに既成事実として積み重ねられていた朝鮮や台湾の植民地支配（統治）に対して批判的な視座を獲得したことは、中国における

民衆に支えられた抗日ナショナリズムの成長・発展を正確に理解することを可能にするとともに、中国ナショナリズムに対して共感・共鳴する姿勢をもたらしたと言えるのではないか。

（３）はじめての社会的実践 ＝消費組合活動に参加

新村猛は、『世界文化』『土曜日』の同志でもあった能勢克男への追悼文の中で、満洲事変以降情勢が緊迫する下「当代日本の政治と社会に無関心ではいられなくさせるような往時の歴史的状況とわれわれ自身の内面的状況が、二十六歳だった私を（略）消費組合運動の活動家にさせた」と述懐している（新村猛「能勢克男さんの追憶―消費組合時代から「土曜日」にかけて―」能勢克男先生追悼文集出版実行委員会『回想の能勢克男　追悼文集』成文堂１９８１年）。

満洲事変直後の１９３１年10月には京都家庭消費組合（能勢克男組合長）に加入し、34年２月上旬中井正一、真下信一、和田洋一らとともに『美・批評』の再刊に関わるまでのおよそ二年半の間、消費組合活動に情熱を注いだ。

京都家庭消費組合（以下消費組合と略す）とは、正式名称を「購買組合京都家庭消費組合」と言い、産業組合法に根拠を有する団体であった。先ず消費組合の概略について記しておきたい。

１９２９年春リベラルな同志社大学総長海老名弾正を排斥しようとした動きに対して、あくまで学問・研究の自由を擁護する姿勢を崩さなかった法学部の教官中島重・石田秀一郎、高橋貞三、能勢克男らは辞職を余儀なくされた。同年４月彼らが中心となり、鴨川デルタ地域の知識人、芸術家、俸給生活者などに戸別訪問し直接呼びかけて、６００人ほどの組合員を集めた。組合員には一人当たり20円の出資金を徴収し、これを資本金として、同年４月消費組合（組合長は田原和郎）が設立された。組合運営をめぐる内紛から、田原たちのキリスト系グループとの分裂を招き、同年10月新たな組合長には能勢が就任することになった（同時期に田原たちは洛友消費組合を設立）（京都生活協同組合編『デルタからの出発―生協運動と先覚者能勢克男』かもがわ出版、１９８９年他）。

イギリスの消費組合をモデルにして、自宅への配達（御用聞き）、日用品を現金しかも適正な市場価格で販売（剰余金は配当）、総会における投票権は両性ともに平等に保障するなど民主主義的な運営の貫徹というロッチデール方式を理想として、設立が呼びかけられた（能勢克男「或るリーフレット―消費組合の組織について―」『生活者』１９２９年８月号）。「われわれの生活が、容赦のない自由競争、従って決して例外のない、適者生存の鉄則の下に営まれている」（同前）端的にいえば、弱肉強食の資本主義社会の中で、市民の消費者としての権利を擁護するためである。

加入者には、京都帝国大学の教官では、佐々木惣一、末川博、田村徳治、恒藤恭（法学部）湯川博、玉城嘉十郎、湯浅八郎（理学部）並河功、橋本伝左ヱ門（農学部）作田荘一、石川興二、谷口吉彦（経済学部）朝永三十郎、西田幾多郎、植田寿義、山谷省吾、村田数之丞（文学部哲学科）同大出身の若手哲学者戸坂潤、中井正一、西谷啓二などの名前も散見され、芸術家では、土田麦僊、須田国太郎、太田作二郎、福田

治安維持法で検挙 父の警鐘

故 新村猛 名大名誉教授 裁判の記録

問う 「共謀罪」

拡大適用 長女「歴史繰り返すのか」

「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ改正組織的犯罪処罰法が7月11日に施行される。国会では治安維持法との類似が議論されたが、同法で検挙された研究者の遺族は、当時の裁判記録をたどって、「共謀罪」拡大適用に警鐘を鳴らす。

名古屋大学名誉教授だった故・新村猛氏の名古屋市の自宅で2014年秋、ぶ厚いつづりなどが見つかった。治安維持法で摘発されたときの予審調書や弁護資料。発見した長女の原夏子さん(83)は「記録が残っているなんて」と驚いた。猛氏はこの事件で職を失ったため、釈放後は父・出氏の辞典編集を手伝い、戦後、「広辞苑」を送り出した。

同志社大学予科の教授だった猛氏は1937年11月8日朝、京都市の自宅から警察官に連行された。研究者仲間と雑誌「世界文化」でフランスなどの反ファシズム運動を紹介していた。非合法だった共産党とは関係ないので、治安維持法で検挙されるとは思わなかったという。

1925年成立の治安維持法は28年の改定で結社に参加していなくても「目的遂行ノ為ニスル行為ヲ為シタル者」も罪とした（目的遂行罪）。あいまいな規定で拡大適用されていった。

猛氏も「目的遂行罪」にあたるとされ、39年夏、京都地裁で、懲役3年執行猶予5年が言い渡された。だが、今回見つかった弁護士の接見メモには罪を否定する言葉が並んでいた。〈意図ハ全部アトヨリ附加エラレタルモノニシテ其当時存在シタルモノニアラズ〉

夏子さんは、今国会の採決強行に憤り「歴史を繰り返すのか」と案じる。父は「共産党拡大のため」という意図がでっちあげなのに執筆や会議を手がかりに処罰された。「電話やメールなど手がかりがたくさん残る今はもっと怖い」

猛氏の次男裕さん(70)＝横浜市＝は、「共謀罪」の「犯罪集団に不正権益を得させるなどの目的で犯行を計画した者を処罰する」とする規定と、目的遂行罪が似ていることが気がかりだ。「恣意的に拡大解釈される危険がある。自由な研究が阻害されないか」

参院法務委員会の議論で、法務省刑事局長は「組織的犯罪集団の構成員でない者」も処罰対象となることを認めた。「共謀罪」に反対する山下幸夫弁護士は「どんな団体や個人にも適用される可能性があり、政府方針に反対する者が処罰されうるという点で、治安維持法と果たす機能は似たもの」と話す。（河原理子）

1977年撮影

新村猛（しんむら・たけし）
1905～92年。フランス文学者、名古屋大学名誉教授。「広辞苑」（初版55年、岩波書店）を編み、第4版まで改訂にあたった。平和運動に積極的にかかわり、原水爆禁止運動の統一に尽力した。

「共謀罪」に警鐘を鳴らす（２０１７年６月28日付　朝日新聞）

平八郎、黒田重太郎、池田遙邨、伊谷賢蔵、津田青楓、河井寛次郎、民藝研究家柳宗悦、他にも映画人の参加があったとされる（前掲『デルタからの出発―生協運動と先覚者　能勢克男』）。

なぜ、新村猛は、消費組合運動＝実践的な社会活動に身を投じたのであろうか。

フランスの古典文学を専門とする研究生活が、激動する政治や社会の中でいかに生きるべきなのか探求することと必ずしも結び付かず、両者が乖離していたことで深い苦悩を抱えていたのは、先にも指摘した通りであるが、このことと深く関係しているように思われる。社会的実践活動に取り組むことを通じて、自らの人生の活路を見出そうと試みたのではないか。

組合の熱心な活動家であった松岡道子（＝新村の同志社大学予科の同僚松岡義和の妻）が語った次のことばに注目したい。かつての同志加納きくとの対談の中で「私たちの最大の関心は、私たちのような中間層が、頭の中だけでなく、毎日の実践活動において、どうやって労働者の味方になりうるかということ」であったという（「高まるファシズムに抗して　対談　京都・消費組合運動の歩み」『朝日ジャーナル』1973年4月20日付）。このような自覚的な意識は、新村自身も共有していたといっても、間違いないであろう。「理論と実践のギャップに悩む知識人は、実践運動への衝動にかられた」（同前書）のであるが、まぎれもなく、新村もそのような知識人のひとりであったと断言することができる。

新村が消費組合の活動に加わったのが、1931年10月＝満洲事変の直後であることが目を引く。本人の回顧によれば、「満州事変勃発による強い衝撃を受けて二十代の少壮学徒だった私の政治意識は左へはげしく揺れ」（前掲「能勢克男さんの追憶―消費組合時代から「土曜日」にかけて―」）、満洲事変を発端とする日本帝国主義による中国への軍事侵略という現実に向き合う中で、既述した対外認識の転換に止まらず、市民社会の中で実践的活動にも

身を投じる決意を固めたといえる。けっして「受け身で参加したわけではなく」（同前書）自身の自発的な意思に基く決断であることが、強調されているのである。直接的には、新村は、松岡義和を介して当時消費組合長能勢克男との知遇を得たという（義和の妻道子は能勢克男の妹）。消費組合の主要な担い手は、思想的には、ヒューマニズムやマルクス主義の影響を受けていたが、中国侵略には批判的で反戦平和の価値観も共有されていたことも、おそらく新村が加入に踏み切った要因の一つであろう。消費組合は、京都帝国大学教員が主要な構成員であり、なおかつ父新村出も名前を連ねていたことは、猛が活動に参加するハードルを心理的にもかなり下げたものと思われる。

ところで、当時の消費組合は、組合長や理事、常務者と呼称された専従職員など日常的に組合運営を担ったメンバーの中で、基本的な運営方針をめぐって「経営主義」と「政治主義」という路線対立が存在していた。

「経営主義」とは、消費組合本来の目的は、共同購入、サービス提供などを通じて組合員ひとりひとりの生活と消費者としての利益を保障することであり、消費組合の活動を安定的に持続させていくのには、常に収入と支出のバランスをとり独立した経済団体として堅実な経営が求められるという考え方である。言うまでもなく、組合長として経営に責任を負う能勢は、もっともその典型であった。

他方で、「政治主義」とは、「消費組合運動は、労働組合運動、並無産者政治運動と提携し、階級闘争の一翼となる事によって、全勤労階級の経済的解放を達成し得るものとみなす」組合観である（京都市役所社会課『消費組合の現状に関する調査』1933年）。過酷な勤務条件の下でも、献身的に職務に勤しんだ常務者は、正義感に溢れ社会変革の高い志を有する純粋な青年たちであり、消費組合を労働運動の兵站部と位置付ける傾向が強かったとされる（前掲『デルタからの出発―生協運動と先覚者　能勢克男』）。

新村は、明確に前者の立場であった。能勢に面と向って、消費組合の活動は「市民の日常生活の便宜や利益を計ることが目的なのだから、経営の堅実を期しなければならない」「日本の左翼人士はとかく政治優先になって経営を着実にしようとしない欠陥」があると力説したという（前掲「能勢克男さんの追憶―消費組合時代から「土曜日」にかけて―」）。すなわち、消費組合の活動を持続させるには、健全経営が必要不可欠であり、たとえその主張が正しいとしても、争議などにおいて労働者支援に奔走するあまり、消費組合の経営が圧迫される事態となれば、本末転倒ではないかと主張されている。要するに消費組合には、消費者の権利を擁護するという固有の設立目的があり、したがって無産政党や労働組合の「兵站基地」として利用することは、断じて許されず、あくまで目的に沿った活動を行うべきというのが、新村の主張であったといえる。

1932年7月能勢克男らが主導して、京都家庭消費組合、京都無産者消費組合（壬生）京都プロレタリア消費組合（太秦の安井）京都大衆消費組合（京都南部十条）桂消費組合（桂地区）京都大学学生消費組合、同志社大学学生消費組合を糾合して京都消費組合が結成された。同組合は、創立に際して日本無産者消費組合連盟に加入しており、無産運動団体として政治・社会変革の一翼を担う立場を闡明にしている。京都消費組合が誕生したことによって、知識人、芸術家、俸給生活者、労働者、小市民、学生などの階層や京都市内において居住地域をこえて、横断的なつながりがつくり出されたことを意味する。さらに注目すべきは、京都無産者消費組合・桂消費組合は在日朝鮮人の団体であり、民族をこえた連帯も生み出されたことであろう。不況下大多数の庶民が生活苦に喘ぐ中で、京都においても京都消費組合によって、「米よこせ運動」が取り組まれた。当局から古米の払い下げを受け、格安の値段でこれを分けることによって、生活困窮者を救済することが目的であった（前掲「高まるファシズムに抗して　対談　京都・消費組合運動の歩み」）。

1933年6月には、長谷部文雄、住谷悦治、松岡義和（三人とも消費組合員）が日本共産党への資金提供の嫌疑を受け逮捕され（6・20事件）、同志社大学を辞職に追い込まれた。同志社大学生などの若き左翼運動家と交流関係があった新村は、「この出来事には名状しがたい不安を感じないわけにゆかなかった」（前掲「能勢克男さんの追憶―消費組合時代から「土曜日」にかけて―」）との回想を遺しており、自身の検挙も充分にありうると予見していたと言えるかもしれない。34年3月ぐらいには「消費組合運動への熱意がかなり衰えていった」（同前書）とされ、組織から脱退したわけではないが、活動の中心的担い手としては身を引くことになる。

戦後新村猛は、平和運動をはじめとして実に多種多様な社会運動に関わることになるが、その原点となる社会的実践活動が消費組合運動であったことは、注視すべきであろう。二十代後半という青年後期に、民衆の日常生活の根本＝家庭の台所の問題に視座を据え

まみえる光栄に浴した、敬愛する人びと

須田　稔

一、高校生時代

岩井忠熊先生。学制改革が二度あって、府立第五中学校は桂高校になり、元第三中学校の山城高校と二部授業を経て、二年生の二学期から市立西京高校生。後年、集合写真の中に岩井忠熊先生のお姿を発見。教師と生徒の関係だったと知る。立命館大学で副総長を務められたが、総長にふさわしい学識と人格のお人で、さらに、市民に向けて市民とともに発言し行動する稀有の人で、「平和と民主主義」を教学の理念とする高等教育・研究機関のトップになってほしかった。近年僕の唯一のご健在の恩師と仰ぐのは岩井忠熊先生なのだ。

二、大学生時代

草野昌彦先生。三回生の時だったか、教育実習で府庁前の滋野中学校に派遣された。科目は英語だから、越智という苗字の女性教員が指導教員だったが、学年主任の草野昌彦先生も、時折、僕ら実習生に声をかけてくださった。後年、先生の

娘の藤本杏子様と、確か『燎原』の例会で、お目にかかったのだ。草野昌彦先生のことが話題提供で触れられたので、杏子様が招かれたのだったと思う。この時に初めて僕は草野昌彦先生の進歩的知識人・革新的文化人の闘いの生涯を知ったのだ。教育実習生の時、政治・社会のことに開眼していたら、先生から教わる事は豊富にあったろうと悔やまれる。杏子様とは音信を交わす仲だ。

松田道雄先生。滋野中学校区に居宅があった。たぶん、実習生だった縁で、紹介されたのだろう、先生の御子息に家庭教師として英語を教えることになった。かれは推理小説愛好家だったし、英語の力もあった。奥様とはご挨拶しても、『私の赤ちゃん』、『定本育児の百科』でも有名な小児科医の道雄先生にお目にかかることはなかった。後年、奥様を岩倉の病院にお見舞いしたが、僕のことはご記憶になかった。おいくつだったろう。高校生だった彼も、僕が気にいらなかったか、交信絶えて久しい。

三、大学教員になってから

井ケ田良治先生。先生から、佐々木敏二氏を非常勤講師に採用してもらえぬかと依頼された。僕が学部の英語教員の一人だった。山本宣治研究の第一人者の佐々木氏を英語教員として遇するのにためらいがあったが、迎えることができた。

直木孝次郎先生。一九六八年、家永三郎教科書裁判の京都出張尋問が京都地裁で行われた。後期国内留学で京都教育センター事務局長であった僕は、文学部の日本史研究会の学生・平井晃君らと、前夜、京教組の宿直室に寝泊りして、右翼の乱入を阻止せんと身構えていたのだった。その日は、直木孝次郎教授と青木一校長が証人に予定されていたと思う。お二人のお姿を遠望するだけだった。

壽岳章子先生。京都では長い間、聡明な革新的大学教授として、父親の文章先生と共に広く親しまれていたから、お姿を見る機会は多くあった。退職記念講義は確か京都ホテルで行われた。記憶に残るのは、「ご存知」は誤りで「ご存じ」でなければならない、ということ。近年、「ご存知」が闊歩して、章子先生の嘆きが聞こえるのだ。

　章子先生から御著書をいただいた記憶があるのだが、見つからない。章子先生の承継者は同志社大学教授の浜矩子さんかもと僕の見立てだ。文章先生の色紙があって、「ネバリ強ク／根ヲ張ル／ワレラゾ／九十翁／壽岳文章」とある。鋭い気迫に身が引き締まる。

岡部伊都子さん。きっかけは思い出せない。伊都子さんのご著作は、僕の本棚に31冊ある。その8割は贈呈してくださったものだ。『しんぶん赤旗』に依頼されて追悼文を書いたことがある。縁のある岡部篤於さまとは交信があるが、姪御の優里さんは転居を重ねておられた末に、途絶えた。

茂山千之丞師。人形劇団京芸の代表・谷ひろし氏は、1992年、京都市芸術功労賞と久留島武彦文化賞個人賞を受賞、97年には全国児童・青少年演劇協会賞を受賞、という経歴もある、海外でも知られた人形作家・演出家だ。確かそのどちらかの祝賀の集いで、京都文化団体連絡協議会会長の僕が司会を務め、千之丞師の祝辞が終わったと勘違いして「ありがとうございました」と口走ったが、「今からです」と師からもたしなめられて赤恥をかいたのだった。

谷ひろし氏。氏は、「モモ」文化庁芸術祭優秀賞受賞記念出版『谷ひろし人形美術仕事集　現代人形劇への夢』（1998年、かもがわ出版）がある。滋賀県志賀町に清子夫人とお住まいで、一度お訪ねしたことがある。1926年のお生まれだ。耳が遠くなっておられるがご健在がうれしい。

藤沢薫氏。京都文連会長に就任をと要請されたのは、初代会長の同志社大学教授・安永武人氏と劇団京芸代表・京都文連副代表の藤沢薫氏からだった。衣笠の学部の講師控室で。1984年、説得巧みで、承服したのだった。以来、京芸の公演をできるだけ観るようになり、アーノルド・ウェスカーの『商人』では、拙宅で議論し、日本語訳でどうにも理解不能の箇所があって、原文にも当たり、役者を批判する論考を執筆、学内紀要に掲載するまでになった。また、2002年、日中国交回復30周年記念演劇人訪中団の副団長として、あと一人足りないのです、同行しませんか、との誘いの電話があり、京都から、谷ご夫妻、藤沢ご夫妻、須田夫妻が参加した。氏には著作『わが芝居人生』（2004年、山猫軒書房）がある。僕と同じ1931年生まれだ。2017年8月18日に他界して今年3回忌を迎える。僕は、京芸花の応援団長を務めている。

芦田鉄雄氏。人間座の俳優・京都市立芸術大学のオペラ公演の演出家であった。自動車事故で重傷。2005年逝去。立命館大学産業社会学部が「文化」を担当できる人を必要としたとき、僕が芦田鉄雄氏と木津川計氏を候補に推薦した。芦田氏は落選した。無論、申し訳ないとお詫びしたが、大学教員にふさわしい業績をお持ちだったとの僕の確信は消えない。

帆足正規さん。誕生年は僕と同じ1931年で同じく宇治市民。能楽笛方森田流。その舞台は数回拝観した。電車のボックス席で向き合って、戦争被害体験をお聞きしたことがある。2016年6月1日に他界。その後も深刻化する政権の頽廃と軍事力強化に、黄泉でも悲憤慷慨なさっているだろう。

増岡敏和氏。『京都民報』社長の松村茂さんが縁結びをしてくださったのか、全国文団連の京都嵯峨野での集会でお会いしたのか、記憶が定かでない。『八月の詩人：原爆詩人峠三吉』などで知られる詩人。日曜詩集の会を主宰。その会誌『日曜』の142号（2003年6月10日）の裏表紙に、「注。上記詩の著者は立命館大学名誉教授で、松村茂氏との関係で増岡宛に送られてきたもので本人の許可を得て掲載することにした。」とある。ここに再録しておきたい。

日本国総理大臣　小泉純一郎さま
幾世紀ものあいだの度重なる戦禍を経て
人類がようやく獲得した叡智
国際法と国連憲章　そして日本憲法
これをあなたは蹂躙するのですね
「痛み」という言葉が大好きなあなた
人類の痛苦のあげくの叡智と倫理に逆らうことに
あなたの理性と良心は痛まないのですか
恒久の平和を念願しないのですか
平和を愛する諸国民の公正と信義を信頼しないのですか
自国の利益のみ優先して国連を無視するブッシュ氏を敬うのですか
国際平和を誠実に希求しようと　なぜ他国によびかけないのですか
「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は
国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」
この日本人民の国際的な誓約を
あなたの一存で破棄することに
あなたは痛みを感じないのですか
人は愚かにもなれます　狂暴にもなれます
人は賢くもなれます　冷静にもなれます
愚かで狂暴になる人を諫めることもできます
ブッシュ氏に諭しなさい
戦争など始めてはいけないと説きなさい
そうすれば　もしその勇気があれば
あなたはかろうじて名誉が回復できます

『日曜』143号から149号（2006年11月20日）まで所蔵していて、すべて前号掲載の詩作品についての感想文なのだが、なぜ、その後が途絶えたのかわからない。氏は2012年7月28日に他界なさった。

瀬戸内寂聴さん。憲法9条・メッセージ・プロジェクト（k9mp）の統括者でジャーナリストの柴野徹夫氏に導かれて嵯峨野の庵に訪ねた。気さくで温和な笑顔に清冽な眼差しで、日本国憲法の値打ちを熱く語って、k9mp の活動に共鳴してくださった。4月14日には、北海道から沖縄までの33の映画館で、京都市のホテルでの講演が生中継されるという。岩井先生と同じ96歳だ。

鶴見俊輔先生。嵯峨野の居宅に、柴野氏と訪問した。玄関の上り口に立ったまま応対なさって、何が専門ですかと問われ、アメリカ黒人の歴史と文学です、と答えたが、無言であった。後に、京都労働学校の教え子で思索家の鈴木金雪君が主催する読書会の集いに招かれた先生にお会いした。

山内邦臣先生。日本アメリカ文学会の会長もお務めなさった。『海潮音』に学生である僕の卒業論文「キリスト教の秘儀、『サン・ルイ・レイ橋』」を掲載してくださった編集者のお一人だった。温厚で気骨ある学者だった。1962年1月6日、京大楽友会館での桑山香代との会費制結婚式ではご夫妻で仲人を務めてくださった。雅子夫人は老人ホームを転々させられて、最近は、僕の主治医・河本医師が所長の民医連あさくら診療所の近くの有料ホームに入っておられる。

貫名美隆先生。1954年に黒人研究の会を設立なさった神戸外国語大学教授。僕が入会したのは立命館大学に赴任1年後の1965年だった。1950年に入学したのは文学部英語英文学科だったが卒業時は英語英米文学科だった。黒人文学などは存在を認められていなかった。貫名先生の学問研究は先駆的だったのだ。

本田創造先生。一橋大学教授。著書『アメリカ黒人の歴史』（岩波新書、1991年に新版）で、この分野で日本初の啓蒙書を上梓なさった功績者。立命館大学恒心館近くの喫茶店で、法学部の伊藤堅二教授と二人で研究の今後について懇談した。2006年に死去された。職務多忙で先生から学ぶ時間的ゆとりが無かったのが残念だ。

　他にも記録にとどめるべき人びとは多い。立命館大学では細野武男・奥田修三・真田是・中野清一先生たち、同輩の岡節三氏、英語教育の卓越した指導者で非常勤講師の長谷川清先生と伴和夫先生らとの出会いは宝なのだが、別の機会に書きとめたい。

（2019・4・9記）

会員消息

心さわぐ京都

深川市・殿平善彦

青春を京都で過ごしたものにとって、京都はなつかしさと共に心さわぐところでもあります。『燎原』楽しみに読んでいます。

危機を乗り越えて

右京区・尾崎　望

『燎原』２４２号巻頭言、感慨深く拝読いたしました。湯浅さんが描かれた１９６０年当時のエネルギー溢れる闘いのうらで、私ども民医連は組織的統一の危機を経験しました。政治的な諸潮流をもろにかぶった結果でした。当時様々な大衆組織や政党も同じ苦い経験をされたことでしょう。今となっては当時袂をわかった医療機関群も、立派に地域での存在意義を果たし、私ども京都民医連とも友好的関係を保つ中で、今更むしかえす必要がないことかもしれませんが、一方で明確な整理も必要かと考えております。

啓発される記事

山科区・大江真道

『燎原』にはいつも啓発され感謝しています。名古屋にいた時、愛知県知事選挙の応援をしたこともあって、新村猛さんの原稿興味深く拝読しました。

京都の景観のこと

宇治市・須田　稔

総会の記念講演に寄せて。日本で最多の世界遺産を有する京都、建造物の価値、高い美しさと、それを際立たせる周辺の樹木などの容姿。近くに寄って向き合っても、遠望してもそのたたずまいに魅せられる。ここに「景観」の壮麗があるのですね。京都市の景観行政は、観光客誘致、高層マンション誘致という「カネ目当て」の軽薄に堕していると思います。市民と観光客のつながる力で、伝統を守り革新性を創造する運動を大きくしたいですね。

一期一会

伏見区・佐藤和夫

我が「一期一会」の出会いの感動も、日々忘却との競争になっています。それだけに『燎原』誌同人諸氏の健筆に元気を頂いています。

戦後の民主運動のこと

左京区・宮澤正男

第２次世界大戦後の京都の民主運動の取り組みに学び、後世に伝えることが、高齢化する時代、ますます重要になっていると思います。

京都の民主運動史を語る会９月例会

と　き　2019年9月28日（土）午後2時～

ところ　京都市職員会館かもがわ会議室

テーマ　「新村猛の国際認識

――『世界文化』を中心に」

語る人　**成瀬公策**さん

（名古屋歴史科学研究会・会員）

『世界文化』の論稿を資料として、1930年代半ばのナショナリズムとインターナショナリズムの関係について語っていただきます。。

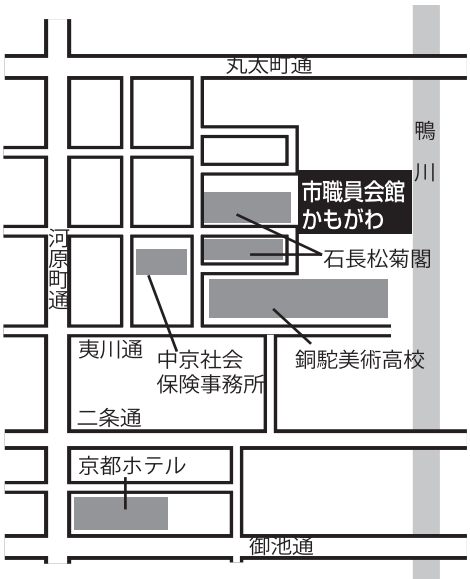

例会は隔月に開きます。どなたでも参加できます。会員は無料。会員外の方は資料代３００円。

◆原稿募集◆

「忘れ得ぬひと」「闘いの記録」「エッセイ」など、会員のみなさんからの原稿を募集しています。書き遺しておきたいことをぜひ「燎原」に。テーマ、字数は問いません。

「燎原」編集部

編集後記

▼改憲発議要件の三分の二を改憲勢力に与えなかった参院選の結果、安倍首相は一本釣りで改憲派補充のスカウト合戦を仕掛ける模様。

▼成瀬論文の新村猛は時代の「同調圧力」に抗した。

▼戦後出版された、新村出編者の「広辞苑」で言葉「人民戦線」を引いてみる。その言葉への思い入れが伝わる。第一版の協力者に、むろん新村猛も名を連ねていた。

▼投票率が過半数をわったが、有権者に白けさせ、関心をそらさせ、忖度させまくるのも、偽造、捏造、安倍晋三の常とう手段の「印象操作」。ご注意あれかし。

（さとう）